

収支報告書の記載要領

令和 8 年 1 月
三重県選挙管理委員会

1 提出期限等について

収支報告書は、12月31日現在で、その年（1月1日～12月31日）の全ての収支について記載し、翌年1月1日から3月31日まで（国会議員関係政治団体にあつては翌年1月1日から5月31日まで）に提出して下さい。（注1）

なお、報告対象は、政治団体の収支となっており、政治家個人の収支と混同しないよう御留意ください。

2 支出明細の記載及び添付書類について

全ての団体は、政治活動費で、1件当たり（数回にわたってされたときはその合計）の金額が5万円以上の支出については、収支報告書に支出の明細を記載（国会議員関係政治団体にあつては1件当たり1万円を超える支出について、支出の明細を記載）するとともに、領収書の写しを添付する必要があります。さらに、資金管理団体として指定されていた期間に行った支出のうち人件費を除く経常経費で、1件当たり（数回にわたってされたときはその合計）の金額が5万円以上の支出については、支出の明細を記載（国会議員関係政治団体にあつては1件当たり1万円を超える支出について、支出の明細を記載）するとともに、領収書の写しを添付する必要があります。なお、領収書の写しについては、複写機によりA4用紙に複写したものに限られます。

また、銀行振込みや無償提供など領収書を徴し難い事情があつたときは、第15号様式「領収書を徴し難かつた支出の明細書」を添付して下さい。ただし銀行振込みの場合は、第16号様式「振込明細書に係る支出目的書」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます。（注2）

（注1）政治団体を解散する場合には解散日現在で、解散日から30日（国会議員関係政治団体にあつては60日）以内に解散届と併せて提出して下さい。

（注2）銀行の振込明細書のみでは領収書とみなされません。ただし、振込明細書に支出の目的が記載されているときは、当該振込明細書の写しをもって支出の目

的を記載した書面（領収書）とすることができます。

◎本年の収支、資産等がゼロの場合

本年の収支、資産等がゼロの場合であっても、**第14号様式その1、その2、その17、その20**の4枚は、必要事項を記載して提出して下さい。

3 国会議員関係政治団体の特例について

国会議員関係政治団体は、1件1万円以下の支出（人件費を除く。）に係る少額領収書等について、政治資金規正法による情報公開制度の対象となります。

このため、1円以上の全ての領収書等を徴収し保存しなければならず、少額領収書等の写しについて開示請求がなされた場合には、支出の項目ごとに分類して、提出する必要があります。

さらに、国会議員関係政治団体は、収支報告書への記載を義務付けられていない人件費明細についても、その全ての支出について登録政治資金監査人による政治資金監査を受けることが義務付けられています。そして、収支報告書に政治資金監査報告書を添付する必要があります。（収入及び支出が0円の場合でも必要になります。）

4 資金管理団体の不動産等の取得の制限について

平成19年8月6日より、資金管理団体は、土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の賃借権を取得し、又は保有してはならないものとされました。これにより、平成19年8月5日以前より所有している不動産については、上記の義務は適用されませんが、毎年12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合には、同日において有する資産等のうち不動産の用途その他の個々の利用の現況について、第14号様式その19に記載する必要があります。

一表 紙一

第14号様式 様式その1

- ①「政治団体の名称（ふりがな）」、「主たる事務所の所在地」、「代表者の氏名」、「会計責任者の氏名」及び「事務担当者の氏名等」を記載して下さい。
- ②「令和 年分」欄に何年分の収支報告であるかを記載して下さい。
- ③「政治団体の区分」「活動区域の区分」「資金管理団体の指定の有無」の欄について該当項目をして下さい。
「資金管理団体の指定の有無」について、12月31日現在で該当する団体にあつては「有」にした上で、資金管理団体の届出をした者の**公職の種類**とその**氏名**を記載して下さい（「無」の場合は公職の種類・氏名は記載しないで下さい）。**公職の種類**については、「衆議院議員 三重県第〇区選挙区（現職）」、「三重県議会議員〇〇選挙区（候補者）」、「〇〇市議会議員（現職）」、「△△町長（候補者）」のように具体的に記載して下さい。なお、（現職）または（候補者）については、「現」または「候」に〇をふることで記載は不要です。
- ④「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無に関わらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載して下さい。この場合において当該年中に資金管理団体として指定され、その後、12月31日までに資金管理団体として指定されていたときには、資金管理団体として指定された日から12月31日まで、1月1日現在で資金管理団体として指定されており、その後当該年中に資金管理団体の指定を取り消されたときには、1月1日から資金管理団体の指定を取り消された日までというように記載して下さい。
また、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載は不要です。
- ⑤「国会議員関係政治団体の区分」欄について12月31日現在で該当する団体にあつては、該当する項目をした上で、**公職の候補者の氏名**及び**公職の種類**を記載して下さい。**公職の種類**については、「衆議院議員 三重県第〇区選挙区（現職）」、「参議院議員 三重県選挙区（候補者）」のように具体的に記載して下さい。なお、（現職）または（候補者）については、「現」または「候」に〇をふることで記載は不要です。
- ⑥「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無に関わらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体であった場合にその期間を記載して下さい。1月1日から12月31日まで通年で適用されていた場合には記載は不要です。

記載例

第14号様式 (第8条関係)
(その1)

名称等に変更等があった場合には、収支報告書の提出時点において異動届で届け出ている名称等を記載してください。
(ふりがな)

収入・支出ともに「0」の場合であっても、(その1)、(その2)のうち収支の総括表、(その17)、(その20)については、必要事項を記入してください。その他の頁については、該当のない場合は、提出不要です。

収支報告書

受付印

令和 7 年分

(開催分)

- 政治団体の名称 ○ ○ 会
- 主たる事務所の所在地 三重県○○市○○町○○番地
- 代表者の氏名 山川 一郎
- 会計責任者の氏名 乙野 次郎

政治団体の区分

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

(電話) _____

(電話) _____

[12月31日時点の状況を記載してください。]

[実際に、報告書を記載した人の氏名と電話番号を記入してください。]

資金管理団体の指定の有無

有

公職の種類 (現職・候補者等)

衆議院議員三重県第○区選挙区 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

山川 一郎

無

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名 山川 一郎

公職の種類 衆議院議員三重県第○区選挙区

(現職・候補者等) (現・候)

令和6年中の一部の期間のみ指定されていた場合に記入してください。
1月1日から12月31日まで通年で指定・適用されていた場合には記載は不要です。

資金管理団体の指定の期間

令和 7年 6月 1日から
令和 7年 12月 31日まで

国会議員関係政治団体に

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

報告書は原本がそのまま閲覧に供され、また、インターネットにより公表されますので、誤字脱字に注意し、丁寧に記載して下さい。

－収支の状況－

様式その2 1 収支の総括表

「収入総額」、「前年からの繰越額」、「本年の収入額」、「支出総額」及び「翌年への繰越額」を記載して下さい。これらが0円であっても本表には必ず「0」を記載して下さい。「前年からの繰越額」は、前年の収支報告書における「翌年への繰越額」と同額になるので注意して下さい。

－収入の内訳－

様式その2 2 収入項目別金額の内訳

本年の収入額の内訳について、以下の該当する項目に記載して下さい。

(1) 個人の負担する党費又は会費

その総額と、党費又は会費を納入した実人数を記載して下さい（1人の人が複数回会費を納入しても1人と数えます）。

(2) 寄附

次の点に留意して、寄附の内訳を記載して下さい。

- ①「特定寄附」とは、公職の候補者が、公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附に係る金銭等を取り扱わせるために、自己の資金管理団体に行った寄附のことです。特定寄附がある場合は、[うち特定寄附]の欄に内数で記載して下さい。
- ②法人その他の団体が負担する党費又は会費は寄附に含まれます。
- ③「政党匿名寄附」とは、政党に対して、街頭又は演説会や集会等の会場において行われた1件当たり1,000円以下の寄附のことです。

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載して下さい。繰越のない場合は「0」として下さい。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 (②+③) ①		3 8	2 6 5	0 0 0
(前年からの繰越額) ②				0
(本年の収入額) ③		3 8	2 6 5	0 0 0
支 出 総 額 ④		2 6	5 1 7	3 6 0
翌年への繰越額 (①-④) ⑤		1 1	7 4 7	6 4 0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金 額		1	8 9	0 0 0
員 数				1 0 5

党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄 附					備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				
	十億	百万	千	円	
(7) 個人からの寄附 [うち特定寄附]		6	7 0	0 0 0	資金管理団体以外は記載されません。
(i) 法人その他の団体からの寄附		1	6 5	0 0 0	
(9) 政治団体からの寄附		1	1 0	0 0 0	法人その他の団体からの寄附は、政党(政党支部も含まれます。)、政治資金団体以外の政治団体へのものは禁止されています。
小 計 (7) + (i) + (9)		9	4 2	0 0 0	
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計 ア + イ		9	4 2	0 0 0	

個人からの寄附の内書です。

寄附合計額の内書です。

様式その3 (3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類ごとに「〇〇機関紙」、「△△機関雑誌」、「××政治資金パーティー開催事業」、「□□政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載し、その他の事業にあつては、「その他の催物事業」というように記載して下さい。

政治資金パーティーにあつては、備考欄に、開催日と開催場所（会場の所在地及び名称）を記載して下さい。また、政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあつては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考欄」に記載して下さい。

なお、ここに記載する収入に対応する支出は、政治活動費の「機関紙誌の発行その他の事業費」として、様式（その15）にそれぞれ分類して記載して下さい。

様式その4 (4) 借入金

借入先ごとに金額を記載して下さい。備考には借入日を記載して下さい。その年の12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合は、様式（その17）（その18）に記載が必要となります。また、借入金を返済した場合は、政治活動費の「その他の経費」（様式（その15））の借入金返済として、借入先ごとに記載してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入										
事業の種類	金額									備考
	十億	百万	千	円						
甲機関紙		2	3	0	0	0	0	0	0	
乙機関雑誌		1	8	0	0	0	0	0	0	
〇〇パーティー		5	5	0	0	0	0	0	0	○. 7. 10 三重県〇〇市〇〇町 〇〇ホテル〇〇の間 △△会と共同開催
山川一郎君を励ます会		1	0	7	0	0	0	0	0	○. 10. 25 三重県〇〇市〇〇町 〇〇〇会館〇〇の間
書籍販売事業			5	0	0	0	0	0	0	
この頁の小計		2	0	8	0	0	0	0	0	
合計		2	0	8	0	0	0	0	0	

ここに記載する収入に対応する支出は、政治活動費の「機関紙誌の発行その他の事業費」として様式(その15)にそれぞれ分類して記載してください。

政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を記載してください。

(その4)

(4) 借入金										
借入先	金額									備考
	十億	百万	千	円						
甲銀行(乙支店)		3	0	0	0	0	0	0	0	○. 2. 1
山川 一郎		1	5	0	0	0	0	0	0	○. 7. 1
この頁の小計		4	5	0	0	0	0	0	0	
合計		4	5	0	0	0	0	0	0	

・借入金を返済した場合は、政治活動費の「その他の経費」として、様式(その15)に借入金返済として借入先ごとに記載してください。

・その年の12月31日現在で、借入先ごとの残高が100万円を超える場合は、様式(その17)、(その18)に記載が必要となります。

様式その5 (5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、当該交付金の金額、供与を受けた年月日及び主たる事務所の所在地を記載して下さい。

政治団体として本部支部の関係、または支部同士の関係にある場合が該当します。

様式その6 (6)その他の収入

- ① 1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについて、その基因となった事実及びその金額を記載して下さい。
1件当たりの金額が10万円未満のものにあつては、一括してその合計金額を「**1件10万円未満のもの**」欄に記載してもかまいません。
- ② 「**摘要**」欄には、収入の基因となった事実を「**貸貸借料収入**」というように具体的に記載して下さい。

様式その7 (7) 寄附の内訳

- ①「寄附者の区分」欄は「個人」、「法人・その他の団体」又は「政治団体」のいずれかに○をふり、その区分ごとに別葉として下さい。
また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附に該当しないため、「政治団体からの寄附」には含めずに、様式（その5）に記載して下さい。
なお、政党、政治資金団体、政党の支部以外の政治団体は、法により「法人その他の団体からの寄附」を禁止されています。
 - ②同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとにまた寄附日ごとに、その者の氏名、住所及び職業、当該寄附の金額及び年月日を記載して下さい。
なお、年間5万円以下の寄附については明細を記載する必要はありませんが、課税上の優遇措置を受ける場合には記載が必要です。
 - ③個人からの寄附のうち、特定寄附^{注2}については、例えば山川一郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「(特)山川一郎」というように、名前の前に「(特)」を記載して下さい。
 - ④遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載して下さい。
 - ⑤法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載して下さい。
 - ⑥「その他の寄附」欄には、上記②以外のものの合計金額を記載して下さい。
- 注2)「特定寄附」とは公職の候補者が、公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附に係る金銭等を取り扱わせるために、自己の資金管理団体に行った寄附をいいます。

様式その8 (8) 寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳

同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについて、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所、職業、あっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及び提供年月日を記載して下さい。

様式その9 (9) 政党匿名寄附の内訳

- ①政党（政党の支部を含む）のみ該当しますので、後援会などその他の政治団体にあつては、記載する必要はありません。
- ②同一の日に同一の場所で受けた政党匿名寄附ごとに、その金額の合計額、年月日及び場所を記載して下さい。場所の記載については「三重県津市〇〇町1丁目△△駅前街頭」というように詳細に記載して下さい。

(その7)

年間5万円以下の寄附については明細を記載する義務はありませんが、課税上の優遇措置を受ける場合には記載が必要です。
(政党又は課税上の優遇措置があるその他の団体に限る。)

この頁(その7)は寄附者の区分ごとに別業とすること。
(↓1.2.3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分													
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)				住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)													
金額				職業 (団体にあつては、代表者の氏名)													
年月日				備考													
十萬				千													
百				円													
特	山 川 一 郎	8	0	0	0	0	0	0	0	○	1.20	三重県〇〇市〇〇町〇〇番地	衆議院議員				
	山 川 一 郎	5	0	0	0	0	0	0	0	〃	9.20	〃	〃				
	A 野 次 郎	7	7	0	0	0	0	0	0	〃	2.20	大阪市〇〇区〇〇町〇〇番地	A会社社長				
	A 野 次 郎	4	0	0	0	0	0	0	0	〃	10.15	〃	A会社社長				
	B 野 三 郎	5	0	0	0	0	0	0	0	〃	7.20	三重県〇〇郡〇〇町〇〇番地	B商店店主	事務所の無償提供			
	B 野 三 郎	1	0	0	0	0	0	0	0	〃	11.30	〃	B商店店主				
	C 野 四 郎	1	5	0	0	0	0	0	0	〃	12.10	静岡市〇〇区〇〇町〇〇番地	C会社役員	遺贈			
	D 野 五 郎	1	2	0	0	0	0	0	0	〃	12.20	東京都〇〇区〇〇町〇〇番地	D会社役員				
この頁の小計											6	6	7	0	0	0	0
その他の寄附																	
合 計											6	6	7	0	0	0	0

事務所、労務、物品などの無償提供を受けた場合は「寄附」に該当します。その場合は、時価に見積もった金額を収入に計上し、また、年間5万円を超えるものにあつては、明細を記載し、備考欄に「事務所の無償提供」と記載してください。さらに経理上の処理として、同額を「その他の経費」として支出に計上し、支出の目的欄には「金銭以外のものによる寄附相当分」と記載してください。

遺贈によつてする寄附については、「遺贈」と記載してください。

様式(その2)の個人からの寄付額と一致します。

(その7)

この頁(その7)は寄附者の区分ごとに別業とすること。
(↓1.2.3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分													
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)				住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)													
金額				職業 (団体にあつては、代表者の氏名)													
年月日				備考													
十萬				千													
百				円													
	A 株 式 会 社	6	0	0	0	0	0	0	0	○	1.20	三重県●●市〇〇町△△番地	A川太郎				
	A 株 式 会 社	6	0	0	0	0	0	0	0	〃	7.20	〃	〃				
	B 協 会	1	0	0	0	0	0	0	0	〃	2.14	大阪市〇〇区〇〇町〇〇番地	B川次郎				
	C 有 限 会 社	4	0	0	0	0	0	0	0	〃	12.5	名古屋市〇〇区■町〇〇番地	C山三郎				
この頁の小計											1	6	1	0	0	0	0
その他の寄附																	
合 計											1	6	5	0	0	0	0

法人その他の団体からの寄附は、政党(政党支部も含まれます)以外の政治団体へのものは禁止されています。

(その7)

この頁(その7)は
寄附者の区分ごとに別業とすること。
(↓1.2.3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分				
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額									年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円					
A 政治連盟			5	0	0	0	0	0	0	0	○. 1. 20	三重県▲▲市○○町○○番地	A 沢太郎	
A 政治連盟			5	0	0	0	0	0	0	0	〃. 6 1	〃	〃	
B 後援会			8	0	0	0	0	0	0	0	〃. 2. 14	大阪市□□区●●町○○番地	B 沢次郎	
この頁の小計			1	0	8	0	0	0	0	0				
その他の寄附				2	0	0	0	0	0	0				
合計			1	1	0	0	0	0	0	0				

様式その10 (10)機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティー^{注3}又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所(会場の所在地及び名称)、対価に係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載して下さい。なお、収支報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前に収受されたものに係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を「備考」欄や余白に記載してください。

また、特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄や余白に記載してください。

注3)「特定パーティー」とは、政治資金パーティーのうち当該政治資金パーティーの対価に係る収入が1,000万円以上になるものをいいます。

様式その11 (11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳

- ①「政治資金パーティーの名称」欄に、当該政治資金パーティーの名称を記載し、政治資金パーティーごとに別葉として下さい。
- ②「対価の支払をした者の区分」欄は、「個人」、「法人・その他の団体」又は「政治団体」に分類し、それぞれ別葉として下さい。
- ③一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、その者の氏名、住所、職業、対価の金額及び年月日を記載して下さい。
なお、20万円以下の対価の支払についても、その者の氏名、住所、職業、対価の金額及び年月日を必要に応じ報告しても差し支えありません。
- ④当該政治資金パーティーについて、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受された収入のうち当該対価の支払をした者が支払をしたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る当該支払われた対価の金額及び年月日を、当該対価の支払をした者に係る「備考」欄や余白に記載してください。

様式その12 (12)政治資金パーティーの対価に係る収入のうち対価の支払のあっせんによるもの内訳

一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、その者の氏名、住所、職業、あっせんに係る金額、これを集めた期間及び提供年月日を記載して下さい。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳														
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額									対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考	
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円					
山川一郎君を励ます会		1	0	7	0	0	0	0	0	0	269	○.10.20	三重県▼▼市○○町○○番地■ ■会館 ◎◎会と共同開催	
<p>同一のパーティーについて前年にも収入がある場合には、その金額、支払者の人数を余白に記載してください。</p>											<p>政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を記載してください。</p>			
この頁の小計		1	0	7	0	0	0	0	0	0				
合計		1	0	7	0	0	0	0	0	0				

(その11)

この頁(その11)は対価の支払をした者の区分ごとに別業とすること。[個人、法人・その他の団体、政治団体]

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳														
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額									年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円					
甲 株式会社		1	2	0	0	0	0	0	0	0	○.6.10	三重県津市○○町○○番地	甲 野 太 郎	
A 株式会社			5	0	0	0	0	0	0	0	○.5.10	三重県鈴鹿市○○町○○番地	A 川 太 郎	
乙 有限会社			6	0	0	0	0	0	0	0	○.7.1	三重県伊賀市○○町○○番地	乙 川 花 子	
この頁の小計			2	3	0	0	0	0	0	0				
合計			2	3	0	0	0	0	0	0				

－支出の内訳－

様式その13 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

支出を経常経費と政治活動費に区分し、その区分ごとに年間の支出金額を記載して下さい。

- 1 経常経費 ※国会議員関係政治団体又は資金管理団体で、本項目に記載がある場合は、(1) 人件費を除く (2) ～ (4) について必ず項目ごとに様式その14を添付して下さい。

(1) 人件費

政治団体の職員（機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除く。）に支払われる給料の類です。

(2) 光熱水費

電気、ガス、水道の使用料等です。

(3) 備品・消耗品費

備品及び消耗品の類の購入費です。

(4) 事務所費

事務所の借料損料など事務所の維持に通常必要とされるものです。

- 2 政治活動費 ※本項目に記載がある場合は、必ず項目ごとに様式その15を添付して下さい。

(1) 組織活動費

当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除く。）で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類です。

(2) 選挙関係費

選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類です。

(3) 機関紙誌の発行その他の事業費

ア 機関紙誌の発行事業費

機関紙誌の発行に要する経費です。

イ 宣伝事業費

機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除く。）の類です。

ウ 政治資金パーティー開催事業費

政治資金パーティーの開催に要する経費の類です。

エ その他の事業費

上記のア、イ、ウ以外の諸事業に要する経費です。

(4) 調査研究費

政治活動のために行う調査研究に要する経費です。

(5) 寄附・交付金

政治活動に関する寄附、賛助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類です。

(6) その他の経費

その他上記以外の政治活動に要する経費です。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額			
		十億	百万	千	円
(1) 支出の総括表					
1 経常経費					
(1) 人件費			1 9 5 5	0 0 0	0
(2) 光熱水費			8 6 0	0 0 0	0
(3) 備品・消耗品費			2 4 6	0 0 0	0
(4) 事務所費			7 9 6	0 0 0	0
小 計			3 8 5 7	0 0 0	0
2 政治活動費					
(1) 組織活動費			2 0 0 0	0 0 0	0
(2) 選挙関係費			3 0 5 0	0 0 0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		1 6	0 8 4	3 5 0	0
ア 機関紙誌の発行事業費		2 1	6 0 0	0 0 0	0
イ 宣伝事業費		1 8	7 6 3	5 0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費		1 1	6 4 8	0 0 0	0
エ その他の事業費			4 0 0	0 0 0	0
(4) 調査研究費			1 2 5 5	0 0 0	0
(5) 寄附・交付金			4 0 0	0 0 0	0
(6) その他の経費		1 0	0 0 5	1 0	0
小 計		2 2 6 6	0 3 6	0	0
合 計		2 6 5 1 7	3 6	0	0

人件費以外の経常経費については、1件あたりの金額（数回にわたって支払われたときは、その合計金額）が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出
 ・資金管理団体として指定されていた期間に行なった支出にあっては5万円以上の支出について、その明細を（その14）の支出目的欄に記載し、領収書の写しを添付してください。
 1件あたり上記の金額未満の支出は、同じ項目ごと一括して（その14）の「その他の支出欄」に計上してください。

← 経常経費(1)~(4)の計を記入してください。

政治活動費については、1件あたりの金額（数回にわたって支払われたときは、その合計金額）が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円以上の支出について、その明細を（その15）の支出目的欄に記載し、領収書の写しを添付してください。
 1件あたり上記の金額未満の支出は、同じ項目ごと一括して（その15）の「その他の支出欄」に計上してください。

400,000円

← 本部・支部間で支出のやりとりがある場合には、各項目ごとに備考欄にその額を記入してください。
 ・また、（その16）にその内訳を記載することとなります。

政治活動費(1)~(6)の計を記入してください。

【参考】 収支報告書への支出の明細の記載及び領収書等の写し等の添付基準

	国会議員関係政治団体	資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外)	その他の政治団体 (国会議員関係政治団体及び資金管理団体以外)
○経常経費			
人件費	×	×	×
光熱水費	1万円超	5万円以上	×
備品・消耗品費	1万円超	5万円以上	×
事務所費	1万円超	5万円以上	×
○政治活動費			
組織活動費	1万円超	5万円以上	5万円以上
選挙関係費	1万円超	5万円以上	5万円以上
機関紙誌の発行 その他の事業費	1万円超	5万円以上	5万円以上
調査研究費	1万円超	5万円以上	5万円以上
寄附・交付金	1万円超	5万円以上	5万円以上
その他の経費	1万円超	5万円以上	5万円以上

（「×」は記載・添付不要を表します。）

様式その14 (2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

・資金管理団体の場合

- ① 人件費以外の経常経費については、資金管理団体として指定されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計額）が5万円以上の支出については、その支出先ごとに、その支出を受けた者の氏名及び住所、当該支出の目的、金額及び年月日を記載し、領収書の写しを添付して下さい。銀行振込など領収書を徴し難い事情があったときは、第15号様式「**領収書を徴し難かった支出の明細書**」を添付して下さい。ただし銀行振込の場合は、第16号様式「**振込明細書に係る支出目的書**」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます（銀行の振込明細書のみでは領収書とみなされません。ただし、振込明細書に支出の目的が記載されているとき、または、振込明細書の写しの余白に会計責任者が支出の目的を記載したときは、当該振込明細書の写しをもって支出の目的を記載した書面（領収書）とすることができます）。
- ② 1件当たりの金額が5万円未満の支出については、その合計金額を一括して「**その他の支出**」欄に記載して下さい。
- ③ 1月1日から12月31日までの間の一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合には、資金管理団体として指定されていなかった期間に行なった支出については記載の必要はありません。
- ④ 様式その13の1経常経費(2)から(4)までの基準により分類し、別葉として下さい。

・国会議員関係政治団体の場合

- ① 人件費以外の経常経費については、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計額）が1万円を超える支出については、その支出先ごとに、その支出を受けた者の氏名及び住所、当該支出の目的、金額及び年月日を記載し、領収書の写しを添付して下さい。銀行振込など領収書を徴し難い事情があったときは、第15号様式「**領収書を徴し難かった支出の明細書**」を添付して下さい。ただし銀行振込の場合は、第16号様式「**振込明細書に係る支出目的書**」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます（銀行の振込明細書のみでは領収書とみなされません。ただし、振込明細書に支出の目的が記載されているときは、当該振込明細書の写しをもって支出の目的を記載した書面（領収書）とすることができます）。
- ② 1件当たりの金額が1万円以下の支出については、その合計金額を一括して「**その他の支出**」欄に記載して下さい。
- ③ 1月1日から12月31日までの間の一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出については記載の必要はありません。
- ④ 様式その13の1経常経費(2)から(4)までの基準により分類し、別葉として下さい。

経常経費の分類	小分類（例示）*「支出の目的」欄に記入
光熱水費	電気使用料、ガス使用料、水道使用料
備品・消耗品費	机の購入費、事務用用紙の購入費、新聞購読料、ガソリン代
事務所費	事務所の賃借料、火災保険料、電話使用料、修繕料、公課租税、切手代

様式その15 (3) 政治活動費の内訳

※様式その13において政治活動費の記載があれば、5万円未満であっても、項目ごとに様式その15の添付が必要ですので注意して下さい。

- ① 政治活動費で1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計額）が5万円以上の支出については、その支出先ごとにまた支出日ごとに、その支出を受けた者の氏名及び住所、当該支出の目的、金額及び年月日を記載し、領収書の写しを添付して下さい。銀行振込など領収書を徴し難い事情があったときは、第15号様式「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を添付して下さい。ただし銀行振込の場合は、第16号様式「振込明細書に係る支出目的書」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます（銀行の振込明細票のみでは領収書とはみなされません。ただし、振込明細書に支出の目的が記載されているとき、または、振込明細書の写しの余白に会計責任者が支出の目的を記載したときは、当該振込明細書の写しをもって支出の目的を記載した書面（領収書）とすることができます）。
- ② 国会議員関係政治団体においては、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、政治活動費で1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計額）が1万円を超える支出については、その支出先ごとに、その支出を受けた者の氏名及び住所、当該支出の目的、金額及び年月日を記載し、領収書の写しを添付して下さい。
- ③ 1件当たりが5万円未満の支出は、同じ項目ごと一括して「その他の支出」欄に合計金額を記載して下さい。
- ④ 国会議員関係政治団体においては、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たり1万円以下の支出は、同じ項目ごと一括して「その他の支出」欄に合計金額を記載して下さい。
- ⑤ 様式その13の2政治活動費(1)から(6)までの基準により分類し、さらに次のように費目ごとに適宜小分類し、別葉として下さい。

政治活動費の分類	小分類(例示)*「項目別区分」の()欄に記入
組織活動費	大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費
選挙関係費	公認推薦料、陣中見舞
機関紙誌の発行业業費	機関紙誌の発行业業に従事するものに支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料
宣伝事業費	遊説費、広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費
政治資金パーティー開催事業費	××政治資金パーティー開催事業費、□□政治資金パーティー開催事業費
調査研究費	研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代
寄附・交付金	寄附金、賛助金、支部交付金、負担金

- ⑥ 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」「宣伝事業費(パンフレット作成費)」というように小分類した費目まで記載して下さい。
- ⑦ 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		組織活動費(大会費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
案内状印刷代			2200000		○. 2. 1	△ △ 印刷(株)	三重県津市○○町○○番地	
資料印刷代			800000		○. 2. 1	△ △ 印刷(株)	三重県津市○○町○○番地	
会場借上費			1000000		○. 3. 10	★ ★ 文化会館	三重県津市●●町■■番地	
弁当代			500000		○. 3. 12	□ □ 軒(有)	三重県津市▼▼町△△番地	
この頁の小計			4500000					
その他の支出			500000					
合計			5000000					

「その他の支出」には、1件あたりの金額が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円未満の支出
 を、同じ項目ごと一括して計上してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		宣伝事業費(ポスター作成費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
印刷費			900000		○. 2. 1	△ △ 印刷(株)	三重県津市○○町□□番地	
発送費			500000		○. 2. 9	■ ■ 郵便局	三重県津市●●町○○番地	
この頁の小計			950000					
その他の支出			500000					
合計			1000000					

「その他の支出」には、1件あたりの金額が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円未満の支出
 を、同じ項目ごと一括して計上してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分			機関紙誌の発行事業費（甲機関紙印刷費）	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	円	円					
印刷費		1	0	0	0	0	〇. 4. 28	△ △ 印刷（株）	三重県津市〇〇町〇〇番地		
この頁の小計		1	0	0	0	0					
その他の支出			5	0	0	0					
合計		1	0	5	0	0					

「その他の支出」には、1件あたりの金額が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円未満の支出
 を、同じ項目ごと一括して計上してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分			政治資金パーティー開催事業費（山川一郎君を励ます会）	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	円	円					
案内状印刷代			5	0	0	0	〇. 4. 28	△ △ 印刷（株）	三重県津市〇〇町〇〇番地		
会場借上費		3	9	0	0	0	〇. 4. 28	● ● ホテル	三重県津市■ ■ 町〇〇番地		
食事代		5	0	0	0	0	〇. 4. 28	● ● ホテル	三重県津市■ ■ 町〇〇番地		
講師謝礼			5	0	0	0	〇. 4. 28	○ 野 Q 郎	神戸市☆ ☆ 区 ● ● 町口丁目△番地		
この頁の小計			9	9	0	0					
その他の支出			1	0	0	0					
合計		1	0	0	0	0					

「その他の支出」には、1件あたりの金額が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円未満の支出
 を、同じ項目ごと一括して計上してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		寄附・交付金（支部交付金）		備考			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)				
	十億	百万	千	円								
支部交付金			1	0	0	0	0	0	〇. 1. 15	〇 〇 支部	三重県四日市市〇〇町〇〇番地	
支部交付金			1	0	0	0	0	0	〇. 4. 15	〇 〇 支部	三重県四日市市〇〇町〇〇番地	
支部交付金			1	0	0	0	0	0	〇. 7. 15	〇 〇 支部	三重県四日市市〇〇町〇〇番地	
支部交付金			1	0	0	0	0	0	〇. 11. 15	〇 〇 支部	三重県四日市市〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			4	0	0	0	0	0				
その他の支出			5	0	0	0	0	0				
合計			4	5	0	0	0	0				

「その他の支出」には、1件あたりの金額が、
 ・国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出
 ・国会議員関係政治団体以外の政治団体が行った支出にあっては5万円未満の支出
 を、同じ項目ごと一括して計上してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分		その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）		備考			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)				
	十億	百万	千	円								
金銭以外のものによる寄附相当分			5	0	0	0	0	0	〇. 7. 20	B 野 三 郎	三重県〇〇郡〇〇町〇〇番地	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0				
その他の支出												
合計			5	0	0	0	0	0				

様式その16 (4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

本部又は支部に対して政治活動費を支出した場合（支部と支部の間も含む）、名目が「交付金」となっていなくても（たとえば大会参加費・資料購入代であっても）、必ず様式（その16）への記載が必要となります。その場合、必ず様式その13 支出項目別金額の内訳の備考欄に、本部又は支部に支出した金額を記載して下さい。

様式（その16）には、様式（その13）に掲げる分類基準による支出項目、供与した金額、供与の年月日、供与を受けた本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地を記載して下さい。

なお、本部が支部に対して供与した交付金、支部が本部に対して供与した交付金の記載のみでなく、支部がその他の支部に対して供与した交付金がある場合も記載して下さい。

この様式（その16）は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出を再掲するものです。

－資産等の状況－

様式その17 | | |-----------| | 1 資産等の総括表 | |-----------|

12月31日における資産等の有無について、各項目にを記載して下さい。資産が全て無しの場合でも必ず「無」にを記載して提出して下さい。ここで報告するのは政治団体の資産です。政治家個人の資産と混同しないよう注意して下さい。

なお、「有」にを記載した場合は、様式（その18）に資産等の項目別の内訳を記入して下さい。

様式その18 2 資産等の項目別内訳

1 2月31日において有する資産等の内訳について、区分ごとに別葉にして、その品目、取得金額、取得年月日を記載して下さい。区分ごとの記載要領は次のとおりです。

ア 土地

所在を「摘要」欄に「三重県津市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、面積を「備考」欄に「100 m²」というように記載して下さい。

イ 建物

所在を「摘要」欄に「三重県津市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、床面積を「備考」欄に「100 m²」というように記載して下さい。

ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

所在及び地上権又は賃借権の別を「摘要」欄に「三重県津市〇町1丁目1番地1号(地上権)」というように記載し、面積を「備考」欄に「100 m²」というように記載して下さい。

エ 取得の価額が100万円を超える動産

品目を「摘要」欄に「自動車」「絵画」「応接セット」というように記載し、数量を「備考」欄に記載して下さい。

オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）

「摘要」欄には、「残高」と記載し、その金額を記載して下さい。

カ 金銭信託

信託している金銭の額及び信託の設定年月日を記載するものとし、「摘要」欄には「金銭信託」と記載して下さい。

キ 有価証券

種類を「摘要」欄に「国債」「株式」「社債」というように記載し、銘柄及び数量を「備考」欄に「何年何月発行10年国債(額面100万円)」、「〇〇株式会社発行株式(1,000株)」というように記載して下さい。

ク 出資による権利

出資先を「摘要」欄に「〇〇合名会社」「××合資会社」というように記載して下さい。

ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金

貸付先を「摘要」欄に「甲野太郎」というように記載して下さい。

コ 支払われた金額が100万円を超える敷金

支払先を「摘要」欄に「△△株式会社」というように記載して下さい。

サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利

種類を「摘要」欄に「ゴルフ場会員権」、「□□会員制スポーツクラブ会員権」というように記載し、施設の名称を「備考」欄に「〇〇カントリークラブ」、「□□会員制スポーツクラブ」というように記載して下さい。

シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金

借入先を「摘要」欄に「△△銀行(××支店)」というように記載して下さい(年月日欄の記載は不要)。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	動 産
摘 要	金 額									年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円							
自動車		3	0	0	0	0	0	0	0	R 5. 5. 1	1台
応接セット		1	2	0	0	0	0	0	0	H 2. 4. 1	1組
絵 画		2	5	0	0	0	0	0	0	S62. 5. 1	1点。設立日前の取得だが、価額、年月日とも不明。所掲年月日は設立日、価額は設立日における見積額。
”		1	5	0	0	0	0	0	0		1点。設立日（S62.5.1）からH5.12.31間での間の取得だが、価額、年月日とも不明。価額はH5.1.1における見積額。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳										項目別区分	借 入 金
摘 要	金 額									年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円							
甲 銀 行 （ 乙 支 店 ）		3	0	0	0	0	0	0	0		
山 川 一 郎		1	5	0	0	0	0	0	0		

様式その19 **3 不動産の利用の現況**

12月31日現在で資金管理団体として指定されている団体のうち、同日において不動産(様式その17のアからウまで)を有している場合に記載し、項目別にそれぞれ別葉として下さい。

- ①「**摘要**」欄には、当該不動産の所在を「三重県津市〇〇町1丁目1番地1号」というように記載し、「**用途**」欄には、事務所として利用している場合は「事務所」と、事務所以外の用に供している場合はその用途を「賃貸」、「無償貸与」というように記載して下さい。
- ②事務所以外の用に供している場合は、「**使用者と当該資金管理団体及びその代表者との関係**」欄(当団体職員など)、「**使用者ごとの用途**」欄(住居、事務用以外の駐車場など)、「**使用者ごとの使用面積**」欄、「**使用者ごとの使用の対価の価額**」欄(10万円/月など)にそれぞれ記載して下さい。

— 宣誓書 —

様式その20

政治団体の名称を記載し、会計責任者の記名押印又は署名(本人の自書)(※1)をして下さい。代表者の記名押印又は署名は必要ありません。

ただし、解散届と併せて提出する解散の年の収支報告書には、会計責任者及び代表者の記名押印又は署名(※2)が必要です(解散届と同時に出す場合であっても、解散の年以外の収支報告書には代表者の記載は不要です)。

なお、解散の年の収支報告書の内容を訂正する場合も、訂正箇所には会計責任者及び代表者の押印が必要ですのでご注意ください。

- ※1 会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。
- ※2 代表者及び会計責任者本人が署名する場合、代表者及び会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はこれらの者の代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。
- ※3 確認書の提出が必要となるのは、令和8年分収支報告書(解散の場合除く)です。なお、令和8年分収支報告書以降、確認書の提出が必要となるのは、国会議員関係政治団体のみです。

宣誓書に記載する**日付は令和8年1月1日以降**として下さい。(解散の場合を除く)。

—領収書等を徴し難かった支出の明細書—

第15号様式

人件費を除く経常経費(当該年中に資金管理団体の指定を受けていた期間の支出が該当)、政治活動費で、1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては1件当たり1万円を超える支出)については、領収書の写しを添付する必要がありますが、銀行振込を利用するなど、相手方から領収書をもらえなかった場合は、領収書の提出に代えて、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出して下さい。ただし銀行振込の場合は、第16号様式「振込明細書に係る支出目的書」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます。

「支出の目的」の「項目」欄に様式(その14及びその15)の項目別区分に記載した内容を、「摘要」欄に様式(その14及びその15)の支出の目的に記載した内容をそれぞれ記載し、併せて支出金額、支出年月日、領収書等を徴し難かった事情を記載して下さい。

また、政治団体の名称、会計責任者の記名押印又は会計責任者本人の署名(※)のいずれかを記載して下さい。

(※会計責任者本人が署名する場合、会計責任者本人が提出し本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合又はその代理人が提出し当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示若しくは提出を行う場合には押印は不要です。)

—振込明細書に係る支出目的書—

第16号様式

相手方から領収書をもらえなかった場合は、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」の提出が必要になりますが、銀行振込の場合は、第16号様式「振込明細書に係る支出目的書」に記載の上、振込明細書の写しを添付することでこれに代えることができます。

なお、振込明細書の写しは、支出の項目ごとに分類し、当該振込明細書に係る支出目的書と併せて提出してください。

「支出の目的」の「項目」欄に様式(その14及びその15)の項目別区分に記載した内容を、「摘要」欄に様式(その14及びその15)の支出の目的に記載した内容をそれぞれ記載してください。

また、政治団体の名称を記載して下さい。

なお、振込明細書の写しについては、複写機によりA4用紙に複写したものに限られます。

※振込明細書の余白に会計責任者が支出の目的を記載したときは、振込明細書に係る支出目的書の提出は不要になります。

「寄附金（税額）控除のための書類」の記載例

【記載例 1 政党支部以外の政治団体の場合】

寄附金（税額）控除のための書類

(確認欄)

年月日

〇〇都道府

この寄附金は、政治資金規正法第 12 条若しくは第 17 条又は公職選挙法第 189 条の規定による報告書により報告されたものです。

(寄附をした者)

氏名	三重 三郎							
住所	三重県四日市市諏訪町〇〇番地							
寄附金の額		百万	十万	万	千	百	十	円
	¥	1	2	0	0	0	0	0
寄附年月日	年 月 日							

金額の頭に「¥」を必ず入れる。

(寄附を受けた団体)

名称	三重太郎後援会	
所在地	三重県津市広明町〇〇番地 △△ビル1階	
団体の区分 (いずれか該当するもの番号を○で表示)	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第 41 条の 18) 第 1 項第 1 号又は第 2 号	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第 41 条の 18) 第 1 項第 3 号又は第 4 号
	1	2
租税特別措置法第 41 条の 18 第 1 項第 3 号該当の場合	その団体の主宰者又は主要な構成員である国会議員の氏名	現職の場合は記載不要。
租税特別措置法第 41 条の 18 第 1 項第 4 号該当の場合 (同号イ該当の場合は(2)の記載は必要ありません。)	(1) その団体が推薦し又は支持する者の氏名	三 重 太 郎
	(2) 上記(1)の者が立候補した選挙名及び立候補年月日	〇 〇 〇 〇 選挙 〇〇年〇〇月〇〇日

(寄附を受けた個人)

公職の候補者	(1) 公職の候補者の氏名	
	(2) 上記(1)の者が立候補した選挙名及び立候補年月日	_____選挙 年 月 日
住所		

(寄附の内訳)

年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額
〇・6・30	300,000円	・	円	・	円
〇・9・28	300,000円	・	円	・	円
〇・12・26	600,000円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円

【記載例2 政党支部の場合】

寄附金（税額）控除のための書類

(確認欄)
年月日
〇〇都道府

この寄附金は、政治資金規正法第12条若しくは第17条又は公職選挙法第189条の規定による報告書により報告されたものです。

(寄附をした者)

氏名	三重 三郎						
住所	三重県四日市市諏訪町〇〇番地						
寄附金の額	百万	十万	万	千	百	十	円
	¥	6	0	0	0	0	0
寄附年月日	年 月 日						

金額の頭に「¥」
を必ず入れる。

(寄附を受けた団体)

名称	●●党☆☆支部	
所在地	三重県津市広明町〇〇番地 △△ビル1階	
団体の区分 (いずれか該当するもの番号を○で表示)	政党又は政治資金団体 (租税特別措置法第41条の18) 第1項第1号又は第2号	左記以外の特定の政治団体 (租税特別措置法第41条の18) 第1項第3号又は第4号
	1	2
租税特別措置法第41条の18 第1項第3号該当の場合	その団体の主宰者又は 主要な構成員である国会 議員の氏名	
租税特別措置法第41条の18 第1項第4号該当の場合 (同号イ該当の場合は(2)の 記載は必要ありません。)	(1) その団体が推薦し又は支持する者の氏名	
	(2) 上記(1)の者が立候補した選挙 名及び立候補年月日	選挙 年 月 日

(寄附を受けた個人)

公職の候補者	(1) 公職の候補者の氏名	
	(2) 上記(1)の者が立候補した選挙 名及び立候補年月日	選挙 年 月 日
住所		

(寄附の内訳)

年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額
〇・6・30	100,000円	・	円	・	円
〇・9・28	200,000円	・	円	・	円
〇・12・26	300,000円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円
・	円	・	円	・	円

内容についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

○三重県選挙管理委員会 〒514-8570 津市広明町 13 (県庁 2階) TEL : 059-224-2172

【地方書記室】 (地域防災総合事務所及び地域活性化局内)	・ 桑名地方書記室	〒511-8567	桑名市中央町 5-71	TEL : 0594-24-3821
	・ 四日市地方書記室	〒510-8511	四日市市新正 4-21-5	TEL : 059-352-0560
	・ 鈴鹿地方書記室	〒513-0809	鈴鹿市西条 5-117	TEL : 059-382-9786
	・ 津地方書記室	〒514-8567	津市桜橋 3-446-34	TEL : 059-223-5300
	・ 松阪地方書記室	〒515-0011	松阪市高町 138	TEL : 0598-50-0503
	・ 伊勢地方書記室	〒516-8566	伊勢市勢田町 628-2	TEL : 0596-27-5115
	・ 伊賀地方書記室	〒518-8533	伊賀市四十九町 2802	TEL : 0595-24-8003
	・ 尾鷲地方書記室	〒519-3695	尾鷲市坂場西町 1-1	TEL : 0597-23-3407
	・ 熊野地方書記室	〒519-4393	熊野市井戸町 371	TEL : 0597-89-6105